

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 (24) 利子・保証料助成制度の制定
JA丹波ひかみ(兵庫県)

新規	継続
	○
	(2016年1月)

1 動機(経緯)	組合員及び組合員が構成する組織への農業融資の積極的な取組みをはじめとする、支援強化のため、借入の際の利子・保証料負担の軽減により、管内の農業振興と生産拡大、担い手の育成を図るとともに、農業者の農業経営と生活をサポートし農家所得の増大に寄与します。
2 概要	従来のJAバンク利子補給制度に加え、JA丹波ひかみ独自の利子・保証料助成要領を制定し、一定の農業資金借入者に対し、3年間の利子助成と保証機関を利用した際の保証料全額を助成し、組合員の利息及び保証料負担の軽減を図ります。
3 成果(効果)	2016年1月より本制度を制定し、2018年度は81件(163百万円)の借入に対して利用がありました。
4 今後の予定	2019年度においても、農業者への支援制度として引き続き本制度の運用を行います。